

大玉村妊産婦健康診査等交通費助成事業のご案内

妊産婦健診や出産のための入退院時の交通費として、自家用車給油等のガソリン代またはタクシーの利用料金を一部助成します。

助成金額等 1回の妊娠につき、10,000円

①、②を希望により、自由に組み合わせることができます。

① 自家用車給油券 1×5,000円分（1,000円券×5枚）

② タクシー利用券 1×5,000円分（1,000円券×5枚）

（以下、①を給油券、②をタクシー券とします。）



対象者 村内に住所がある妊産婦の方

（令和7年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方）

※村外へ転出したときは、給油券及びタクシー券は使用できません。

未使用の券がある場合は、速やかに保健課保健係（保健センター）まで返却ください。

給油券及びタクシー券の使い方

料金支払いの際に、母子健康手帳を提示し、給油券またはタクシー券をガソリンスタンドまたはタクシー業者へ渡してください。

※注意事項 給油券及びタクシー券は、必ず1枚1,000円分で使用してください。

（1,000円未満の料金には使えません。）1回の利用で複数枚使用できますが、ガソリン代またはタクシー料金以上の利用はできません。例えば・・・3,500円の料金であれば、3枚（3,000円分）まで使用できます。残り500円は現金等でお支払ください。

利用できる給油事業所及びタクシー会社（詳しくは券の裏面をご覧ください。）

- 《給油券》
- ・松井商店
 - ・橋本啓二商店
 - ・（株）JAふくしま未来サービス 玉井給油所

- 《タクシー券》
- ・中央タクシー
 - ・増子タクシー



【お問い合わせ】大玉村保健課保健係（保健センター内）☎0243-24-8114（直通）